

【国文学科】

伝統文化継承者特別入学試験

同志社大学は、日本の伝統文化の拠点である京都に立地しており、なかでも、国文学科は伝統文化を研究対象とするとともに、それらの保存・伝承に寄与することも重要な役割と位置づけています。そのために、古典芸能・茶道・華道・書画・織物・菓子等の多様な伝統文化を継承している、伝統文化継承者を対象にした特別選抜入学試験を実施しています。京都に限らず、全国各地に伝承されている伝統的な文化の保存や継承に寄与できる人材を求めています。

1. 募集人数

文学部国文学科 2名

2. 出願資格

以下の(1)~(3)の要件をすべて満たす者。

- (1) これまでに伝統文化を継承しており、将来にわたって継承・発展させることができるだけの技術と熱意を持つ者。
- (2) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）を卒業した者、および2024年3月高等学校を卒業見込みの者。

【注】下記の者も(2)に準ずるものとします。

- a. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および2024年3月31日までに修了見込みの者。
 - b. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、および2024年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。
 - c. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および2024年3月31日までに修了見込みの者。
 - d. 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
 - e. 文部科学大臣の指定した者。
 - f. 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および2024年3月31日までに合格見込みの者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）で、2024年3月31日までに満18歳に達するもの。
 - g. その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および2024年3月31日までにこれに該当する見込みの者で、2024年3月31日までに満18歳に達するもの。
- (3) 同志社大学文学部国文学科で学ぶことを強く希望する者。

3. 選考方法

- (1) 第1次選考（書類選考）
出願書類にもとづき書類選考を行います。
- (2) 第2次選考（第1次選考合格者のみ）
筆記試験（日本語による論文）、口頭試問を実施し、総合的に判断して合格者を決定します。

4. 出 願 書 類

(1) **入学志願票** (本学所定の用紙に本人が記入したもの)

入学志願票記入上の注意(別紙)にしたがって記入してください。

入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。

1) **金融機関から納入する場合** (ゆうちょ銀行およびATMは不可)

志 願 票①	}	本学に提出してください。 (写真票②に取扱金融機関収納印がないものは出願を受理し ません。)
写 真 票②		
受 験 票⑤		

振 込 依 頼 書③……………入学検定料を納入した金融機関が保管します。

領 収 証④……………取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。

2) **コンビニエンスストアから納入する場合**

志 願 票①	}	本学に提出してください。 (写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が 貼付されていないものは出願を受理しません。)
写 真 票②		
受 験 票⑤		

※コンビニエンスストアから納入する場合、振込依頼書③および領収証④は使用しません。

(2) **伝統文化の継承にかかわる指導者の推薦状** (書式は自由)

(3) **伝統文化を継承していることを証明する客観性のある書類**

提出された書類(原本)等は、1次選考結果通知時に返却します。

(4) **調査書** (出身学校長が証明し、厳封したもの)

高等学校第3学年第1学期末まで(卒業者については高等学校第3学年第3学期末まで)の学習成績等について記載したもの。

なお、出願資格(2)fに該当する者は、学習成績等について記載したものに準ずる書類を提出すること。

(5) **学校長推薦書** (ホームページからダウンロードした本学所定の用紙)

本学所定の用紙での提出ができない場合は、出願前に同志社大学今出川キャンパス教務センター(文学部)までご連絡ください。

なお、出願資格(2)fに該当する者は、学校長の推薦書は不要。

(6) **志望理由書** (4,000字程度。ホームページからダウンロードした本学所定の用紙。手書きの場合は本人が自筆で記入したもの。ペン書き)

(7) **写真1枚**

出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真(タテ3cm×ヨコ2.4cm:自動車運転免許証用と同サイズ)を写真票②の貼付欄に貼付してください。

なお、合格した場合には、学生証用写真や教務情報等に使用します。

(8) **宛名シール(2連) 1枚** (本学所定の用紙)

志願票記載の書類送付先住所を2連とも記入し、1枚提出してください。

【注】 調査書、学校長推薦書が提出できない場合は9月29日(金)までに、同志社大学今出川キャンパス教務センター(文学部)までご連絡ください。

5. 入学検定料および納入方法

1 第1次選考

(1) 入学検定料 10,000円

(2) 納入方法

1) 金融機関から納入する場合

本学所定の入学志願票(①票～⑤票)に必要な事項を記入のうえ、切り離さずに、金融機関の窓口から「電信扱」で納入してください(ゆうちょ銀行およびATMは不可)。

納入後、②票、④票に取扱金融機関収納印が押してあることを確認してください。

取扱金融機関収納印がないものは、出願を受理しません。

なお、③票に記載している本学指定金融機関の本・支店窓口から納入される場合の手数料は不要です。

2) コンビニエンスストアから納入する場合

91ページ「コンビニエンスストアでの入学検定料納入方法」を参照のうえ、手続きをしてください。

入学検定料納入後に発行されるコンビニエンスストア入学検定料収納証明書を、写真票②の所定欄に貼付してください。収納証明書がないものは、出願を受理しません。

※コンビニエンスストアから納入する場合、振込依頼書③および領収証④は使用しません。

(3) 納入期日 2023年11月6日(月)(期限後の納入は出願を受理しません。)

2 第2次選考

(1) 入学検定料 25,000円

(2) 納入方法

1) 金融機関から納入する場合

第1次選考合格者に本学所定の振込依頼書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、切り離さずに、金融機関の窓口から「電信扱」で納入してください(ゆうちょ銀行およびATMは不可)。

入学検定料納入後、本学所定用紙に「振込金証明書B」を貼付してください。

取扱金融機関収納印がないものは、第2次選考の出願を受理しません。

2) コンビニエンスストアから納入する場合

第1次選考合格者は、91ページの「コンビニエンスストアでの入学検定料納入方法」を参照のうえ、手続きをしてください。

入学検定料納入後に発行されるコンビニエンスストア入学検定料収納証明書を、本学所定用紙のコンビニエンスストア入学検定料収納証明書貼付欄に貼付してください。収納証明書がないものは、第2次選考の出願を受理しません。

※コンビニエンスストアから納入する場合、振込依頼書は使用しません。

(3) 納入期日 2023年11月30日(木)(期限後の納入は出願を受理しません。)

※1 いったん納入された入学検定料は返還いたしませんので、注意してください。

※2 やむなく海外から納入する場合は、出願締切日の1週間前までに今出川キャンパス教務センター(文学部)(電話075-251-3361)までお問い合わせください。

6. 出 願 受 付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。

- (1) 受付期間：11月1日(水)～11月6日(月)（締切日消印有効）
- (2) 郵送方法：簡易書留速達郵便に限ります。本学所定の「宛名ラベル」を使用してください。
※「宛名ラベル」は、本学ホームページから、出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます。
- (3) 郵送宛先：〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入
同志社大学 今出川キャンパス教務センター（文学部）

7. 選 考 日 程

- (1) 第1次選考（書類選考）
選考結果を、11月24日(金)付で、本人宛に速達で通知します。合格者には、第2次選考に必要な手続書類をあわせて送付します。
なお、第2次選考に出願する者は、11月30日(木)まで（締切日消印有効）に手続してください。手続のない場合は、第2次選考を辞退したものとみなします。
- (2) 第2次選考（第1次選考合格者のみ）
12月9日(土) 試験会場：同志社大学今出川校地

10：30～12：00		13：30～
論 文（100点）		口 頭 試 問（100点）

自然災害またはその他不可抗力により、試験実施が困難と判断される場合には、試験日を翌日以降に延期する場合があります。

延期する場合の本入学試験の取り扱いについては、文学部ホームページにてお知らせいたします。

8. 合 格 者 発 表

12月15日(金)付で本人に速達郵便で通知します。

合格者発表に関する電話等による問い合わせには一切応じません。

9. 入 学 手 続

合格者は、第1次手続として登録料（入学金相当額）を納入し、第2次手続として学生納付金から登録料を差し引いた金額を納入してください。

期日までに第1次手続および第2次手続を完了しない場合は、入学を許可しません。

第1次手続締切：2024年1月9日(火)

第2次手続締切：2024年3月25日(月)

- ※1 いったん納入された登録料または入学金は、いかなる事情があっても返還いたしません。
- ※2 期限後の納入は、事情のいかんに関わらず受け付けませんので、注意してください。
- ※3 登録料は、第2次手続が完了した時点で、入学金として取り扱います。
- ※4 入学手続を完了した後、2024年3月31日までに所定の方法により入学手続取消を申し出た場合に限り、学生納付金から入学金を差し引いた金額を返還します。詳細は合格者に通知します。

10. その他注意事項

- (1) 推薦選抜入学試験合格者が2024年3月末時点で、出願資格(2)の要件を満たさなかった場合は、理由のいかんに関わらず入学を許可しません。
- (2) いったん受け付けた書類は、別途記載の場合を除き、いかなる事情があっても返還しません。

【Q & A】

- Q** 部活動で茶道部に属して、顧問の先生の指導を受けて稽古をしてきました。こうした活動もこの試験の出願資格になるのでしょうか。顧問の先生の推薦を得ることもできます。
- A** 高校の部活動は伝統文化継承者試験の対象にはなりません。将来にわたって、伝統文化を継承していくことが条件であり、いままで継承者としてどのような活動をしてきたのか、実績と指導者の推薦が必要です。
- Q** 俳句や短歌の創作をしています。受賞歴もあり、作品集も出版しています。こうした活動もこの試験の出願資格になるのでしょうか。ふだんから指導していただいている先生の推薦状をもらうこともできます。
- A** 伝統文化継承者を支援することが目的です。俳句や短歌は、日本の伝統を引き継ぐものですが、これは現代の創作であり、個人のスキルに関わるもので、直接伝統文化を継承するものとは言えません。
- Q** 漆塗りの職人として将来も家業を継承していきます。指導者、推薦者が家族ということになりますが、それでも出願資格はあるのでしょうか。
- A** 伝統文化を継承してきた実績もあり、家族が指導者である場合もありえるので、要件は満たしていると判断できます。
- Q** 陶芸の窯元を継いでいますが、年齢が40歳です。大学で学びたいと思いますが、この試験の出願資格はあるのでしょうか。
- A** 伝統文化を継承してきた条件を満たしています。年齢の上限設定はないので、この入試制度を利用することができます。伝統文化を継承していく上で、大学で身につける幅広い教養は、多様な価値観や世界観の形成という意味で役立つものと思います。
- Q** 社会人でも受験することはできますか？
- A** 社会人の方でも出願できます。年齢制限はありません。